

「おおいたデザイン・エイド 2022」デザインコンテスト 一般の部 課題提供企業募集要領

1. 趣旨

大分市では、「クリエイティブ産業の裾野の拡大」、「市内クリエイターの育成」、「クリエイターの発想・技術を活用した企業の販路拡大」を図ることを目的にクリエイティブ産業育成事業「おおいたデザイン・エイド 2022」を実施しており、その一環として「デザインコンテスト」（以下「コンテスト」という。）を開催いたします。

コンテストでは、既存商品のデザインリニューアルや新商品のデザイン等について大分市内の事業者より課題を提供していただき、その課題解決のアイデア（デザイン作品）を大分県内のクリエイター等から募集し、優秀作品を表彰するとともに、商品化を目指します。

このたび、コンテストの趣旨にご賛同いただき、課題を提供してくださる市内企業を募集いたします。

2. 企業課題の対象となるデザイン

- (1) 既存商品、新商品のパッケージデザイン
- (2) 既存商品、新商品のプロダクトデザイン
- (3) 商品等のキャラクターデザイン
- (4) 販売促進用のグラフィックデザイン

3. 応募資格

次の要件を全て満たすこととします。

- (1) 大分市内に事業所を有する中小企業等
- (2) 課題内容の公開が可能であること
- (3) 自社商品のリデザイン等に関心があり、二次審査後、原則としてクリエイターと共同開発に取り組み、商品化する意欲を有すること。
- (4) 一次審査通過後、クリエイターと商品開発を行い、二次審査で共同発表が可能であること
- (5) 表彰式等への参加が可能であること
（※詳細については「6. スケジュール」をご覧ください）
- (6) 次に掲げる事由に該当しないこと
 - ① 過去5年の間に法令に違反した事実のある中小企業等
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する中小企業等
 - ③ 市税を滞納している中小企業等

4. 募集

- (1) 募集期間
令和4年6月10日（金）～7月12日（火）
- (2) 応募方法
「おおいたデザイン・エイド 2022」のウェブサイト又は大分市ホームページ上にあります申込フォーム等にて、企業名、所在地等の指定された内容を入力の上、お申し込みください。
※お申込みいただいた後、課題としてご提供いただく商品及び企業に関するヒアリングや、必要書類についてのご説明を行います。
- (3) 参加費用
無料

5. 課題の公表

公表内容は、企業名、商品名、課題の概要、商品のコンセプトや特徴、販売ターゲットなどを予定しています。

6. スケジュール（予定）

<p>6月10日（金） ～7月12日（水）</p>	<p>課題提供企業の募集</p> <p>「おおいたデザイン・エイド2022」のウェブサイト又は大分市ホームページ上にあります申込フォーム等にて、企業名、所在地等の指定された内容を入力の上、お申し込みください。お電話でも受け付けております。097-585-6011（大分市商工労政課）</p>
<p>7月中旬</p>	<p>課題選定期間</p> <p>課題提供企業へ選定結果の通知を行います。</p>
<p>7月22日（金） ～9月16日（金）</p>	<p>コンテスト作品応募期間</p> <p>・「個別ヒアリング」（随時）</p> <p>クリエイターと事業者の相談で日時を決め、企業訪問できる期間を設けます。</p>
<p>9月下旬</p>	<p>一次審査</p> <p>（手順1）各審査員に作品を送り、採点を行います</p> <p>（手順2）審査員の点数を参考にしつつ、課題提供企業が商品化したいと考える作品を一点選びます ⇒ 一次審査通過作品</p>
<p>10初旬～11月下旬</p>	<p>課題提供企業と一次通過者共同で作品のブラッシュアップ</p> <p>課題提供企業とクリエイターがタッグを組み、実際に商品化に向けた作品の改良、二次審査に向けたプロトタイプ、プレゼン準備を行います。</p>
<p>12月上旬</p>	<p>二次審査（最終審査）</p> <p>各事業者とクリエイター共同のプレゼンテーション審査により受賞作品（最優秀賞、優秀賞、審査員特別賞）を決定します。プレゼンテーションは、公開で実施する予定です。</p>
<p>12月中旬～1月下旬</p>	<p>デザインの実現化に向けた取組期間</p>
<p>1月末～2月上旬</p>	<p>表彰式・商品展示販売会の開催</p> <p>JR おおいたシティ タイムズスクエアにて、表彰式及び商品展示販売会を同時開催します（予定）</p>
<p>2月中旬</p>	<p>大都市圏の見本市にて「おおいたデザイン・エイド」ブース出展</p> <p>※出展ブース料については、本市の負担とします。ただし、交通費、宿泊費等は、事業者の負担となります。</p>

7. 注意事項

- (1) 課題としてご提供いただいた全ての商品に対して、クリエイターからの作品の応募があることを約束するものではありませんので、予めご了承ください。
- (2) 課題としてご提供いただいた商品の内容、コンセプト等が、申し込み順において先行する他の企業のもものと重複する場合は、内容を調整させていただく場合があります。
- (3) 課題としてご提供いただいた商品に関する知的財産権について、必要がある場合は課題提供企業において権利保護等の手続きを行ってください。
- (4) 他者の知的財産権を侵害する疑いがある場合は、コンテストの課題としての設定、提案されたデザインの受賞を取り消すことがあります。
- (5) 受賞作品の商品化を検討する権利は、当該受賞作品に係る課題提供企業が2024年3月末日まで優先保持することとします。ただし、課題提供企業の経営上の理由等により、受賞作品の実現化・商品化が困難である場合は、優先保持期限前に当該権利を放棄することができます。
- (6) 課題としてご提供いただいた商品や、当該企業に関する情報については、展示会、ウェブサイト、市報等の各種媒体において広報目的で紹介させていただきます。

8. その他

課題提供企業の情報及び個人情報については、コンテストの開催とその広報の範囲内で利用するものとし、目的外での利用は行いません。

【問い合わせ・応募先】

「おおいたデザイン・エイド2022」事務局（大分市商工労政課）

住 所：〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

電 話：097-585-6011

F A X：097-533-9077

メール：kougyou@city.oita.oita.jp